

令和 6 年度
財政援助団体等監査報告書

袖ヶ浦市監査委員

第1 監査の概要

袖ヶ浦市監査基準及び全国都市監査委員会の都市監査基準に準拠して、地方自治法第199条第7項による財政援助団体等監査を次のとおり実施した。

なお、全国都市監査委員会は、監査委員制度の円滑な運営と健全な発展を図ることを目的とした全国の市等の監査委員で構成される組織であり、監査委員が監査等を実施する際によるべき基本事項等を規定した都市監査基準を定めている。

1 監査の期間

令和6年9月2日から令和6年9月19日まで

監査委員監査 令和6年9月19日

2 監査の対象

(1)社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会

(2)公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター

3 監査の実施場所

袖ヶ浦市社会福祉センター

4 監査の範囲

令和5年度及び令和6年7月末までの財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況

5 監査の着眼点と方法等

(1) 監査の着眼点

ア 補助団体

(ア) 事業計画書、予算書及び決算書等と所管課へ提出した補助金の交付申請書、実績報告書等は符合するか。

(イ) 補助事業は、補助の目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

(ウ) 出納関係帳票の整備、記帳並びに領収書等の証拠書類等の整備は、適切に行われているか。

(エ) 補助金に係る会計処理は適正に行われているか。

イ 所管課

(福祉部地域福祉課、高齢者支援課)

(ア) 補助金の決定は規則等に適合しているか。

(イ) 補助金交付要綱等により、補助金の交付目的及び対象事業の内容が明確にされているか。

(ウ) 補助金の額の算定、交付手続、交付時期等は適切か。

- (エ) 事業の効果及び履行の確認は、実績報告により適切に行われているか。
 - (オ) 補助事業に関する団体への指導監督は、適切に行われているか。
- (2) 監査の実施内容

監査の対象団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行が、当該財政的援助の目的に沿って行われているかを検証するため、提出された監査資料や財務諸表等に基づき財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況等について、関係職員の説明を聴取しつつ監査を行った。

第2 監査の結果

1 社会福祉法人袖ヶ浦市社会福祉協議会

(1) 役員の状況（令和6年7月31日現在）

（単位：人）

会 長	副会長	常務理事	理 事	監 事	計
1	2	1	9	2	15

(2) 職員の状況（令和6年7月31日現在）

職員25名（正職員13人、嘱託職員6人、臨時職員6人）

(3) 財務の状況（令和6年3月31日現在）

ア 法人全体

(ア) 資金収支計算書

勘定科目		決算額(円)
事業活動による収支	<収入>	
	会費収入	6,964,050
	寄附金収入	2,421,415
	経常経費補助金収入	63,334,516
	受託金収入	60,061,444
	事業収入	4,768,127
	負担金収入	0
	受取利息配当金収入	2,900
	その他の収入	4,918,230
	事業活動収入計(1)	142,470,682
	<支出>	
	人件費支出	127,730,090
	事業費支出	4,055,057
	事務費支出	16,020,682
	共同募金配分金事業費	2,038,038
	助成金支出	6,351,364
	その他の支出	48,040
	事業活動支出計(2)	156,243,271
事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2)		△ 13,772,589
施設整備等による収支	<収入>	
	施設整備等収入計(4)	0
	<支出>	
	施設整備等支出計(5)	0
施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5)		0
その他の活動による収支	<収入>	
	積立資産取崩収入	9,500,000
	その他の活動による収入	13,915,220
	その他の活動収入計(7)	23,415,220
	<支出>	
	基金積立資産支出	2,880
	その他の活動による支出	5,237,610
	その他の活動支出計(8)	5,240,490
その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8)		18,174,730
予備費支出(10)		-
当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10)		4,402,141
前期末支払資金残高(12)		5,507,691
当期末支払資金残高(11) + (12)		9,909,832

(イ) 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	19,734,189	流動負債	16,134,286
現金預金	18,578,107	事業未払金	5,884,852
事業未収金	1,152,432	預り金	14,578
立替金	3,650	職員預り金	3,924,927
固定資産	184,993,256	賞与引当金	6,309,929
基本財産	1,000,000	固定負債	59,568,530
定期預金	1,000,000	退職給付引当金	59,568,530
その他の固定資産	183,993,256	負債の部合計	75,702,816
		純資産の部	
		基本金	1,000,000
		基金	79,089,573
		その他の積立金	43,120,875
		次期繰越活動増減差額	5,814,181
		純資産の部合計	129,024,629
資産の部合計	204,727,445	負債及び純資産の部合計	204,727,445

(4) 補助金の状況（令和6年3月31日現在）

令和5年度の市からの補助金は、55,228,000円である。

その内訳の主なものは、社会福祉協議会運営事業補助金55,164,000円であり、人件費に対する補助である。

(5) 事務事業の概要

社会福祉協議会は、地域住民の福祉活動への参加を促進するとともに、行政機関や福祉関係団体と連携して社会福祉事業及び地域の社会福祉に関する活動や地域福祉の推進に取り組んでいる。

重点的に取り組んでいる事業としては、住民や関係者の理解を得ながら参加者や協力者を増やすための広報や啓発に関する事業、地域で活動する人材の育成と地域活動団体が連携して効果的に活動ができるようにするための地域活動の活性化に関する事業、日常生活圏域における住民同士の支え合いの仕組みづくりを進めるための事業があり、地域福祉活動の中心的役割を果たしている。

(6) 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況等並びに金銭及び物品等の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。今後の更なる経理適正化等に資するため、次のとおり意見を付する。

・ 積立資産の取り崩しについて

運営資金積立金に関し、資金不足を理由として令和3年度から継続して取り崩しをしている。人件費等の上昇により資金を要する事情があれば、所管課を通じ必要な協議に努められたい。

2 公益社団法人袖ヶ浦市シルバー人材センター

(1) 役員の状況（令和6年7月31日現在）

（単位：人）

会 長	副会長	常務理事	理 事	監 事	計
1	1	1	7	2	12

(2) 職員の状況（令和6年7月31日現在）

職員9人（正職員2人、嘱託職員7人）

(3) 財務の状況（令和6年3月31日現在）

ア 正味財産増減計算書

科 目	金 額（円）
I 一般正味財産増減の部	
1. 経常増減の部	
（1）経常収益	
受託事業収益	175,177,882
労働者派遣事業等受託収益	633,631
受取会費	627,000
受取補助金等	16,500,000
雑収益	628,794
経常収益計	193,567,307
（2）経常費用	
事業費	190,594,682
管理費	2,835,898
経常費用計	193,430,580
当期経常増減額	136,727
2. 経常外増減の部	
（1）経常外収益	
経常外収益計	0
（2）経常外費用	
経常外費用計	0
当期経常外増減額	0
他会計振替額	0
当期一般正味財産増減額	136,727
一般正味財産期首残高	23,489,337
一般正味財産期末残高	23,626,064
II 正味財産期末残高	23,626,064

イ 貸借対照表

資産の部		負債の部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流動資産	38,054,176	流動負債	15,836,788
現 金	834,780	未払金	15,521,672
普通預金	23,764,690	預り金	315,116
未収金	13,294,374	仮受金	0
立替金	52,800	固定負債	6,536,000
前払金	93,540	退職給付引当金	6,536,000
差入保証金	13,992		
固定資産	7,944,676	負債合計	22,372,788
特定資産	7,536,000	正味財産の部	
退職給付引当資産	6,536,000	一般正味財産	23,626,064
財政運営資金積立資産	1,000,000	(うち特定資産への充当額)	(1,000,000)
その他固定資産	408,676		
車両運搬具	339,291		
什器備品	69,385	正味財産合計	23,626,064
資産合計	45,998,852	負債及び正味財産合計	45,998,852

(4) 補助金の状況（令和6年3月31日現在）

令和5年度の市からの補助金は、8,250,000円である。

この補助金は、給料手当（27,357,545円）、法定福利費（3,414,243円）などの一部に充当されている。

(5) 事務事業の概要

シルバー人材センターは、高齢者の生きがいの充実や福祉の増進、活力ある地域社会づくりに寄与することを念頭に、高齢者に就業の機会を提供し社会参加の促進に取り組んでいる。

主な事業としては、会員による勧誘活動、広報活動や各種研修などを通じた会員の確保や拡大に関する事業、リーダー会員の育成や就業開拓専門員の配置などによる就業機会の確保や拡充に関する事業、地域イベントへの参加や事業所等への訪問などを通じた普及啓発に関する事業、安全管理や適性就業に関する事業がある。

(6) 監査の結果

財政的援助に係る出納その他の事務の執行状況等並びに金銭及び物品等の管理は、おおむね適正に処理されていると認められた。